

■事務事業の基本情報

事務事業名	市民参加と協働推進	担当課	総務部 企画政策課 まちづくり推進係
総合計画	自治体運営／参加と協働／情報共有・市民参加と協働の促進	事業特性	自治事務
基本目標	市民とともに歩み、だれもが住み続けたいと思えるまち	予算	一般会計
重点目標	情報を共有し、だれもが参加する協働のまちづくり	科目	2 款 1 項 3 目

■事務事業の目的と成果（左欄：H29、右欄：H28）

対象	市民、市議会、市
意図	芦別市まちづくり基本条例の柱のひとつである「市民参加と協働」を推進する。
手段	まちづくりの基本となる計画等の策定、実施と評価の過程で、市民の意見が適切に反映されるよう取組を行う。 審議会等の委員公募の実施、意見の公募（パブリックコメント）の実施、各種説明会等の開催

■事務事業の評価（左欄：H29、右欄：H28）

市関与	「芦別市まちづくり基本条例」の基本的な柱の一つで、市民、議会と市が一体となって「参加と協働」のまちづくりを推進していくことになっており、市が主体的に推進することが妥当である。
必要性	少子高齢化、人口減少及び地方分権の進展などの社会情勢が変動する中、安定的な市政運営を行うためには市民、議会と市が協働してまちづくりに向けて取組む意識の共有が必要である。
効率性	審議会等の委員公募や市政懇談会の開催など、最小の経費で最大の効果を得ることを念頭に事業を推進するとともに、市民が参加しやすい市政の運営に努める。
達成度	総合計画で目標とする市民の参加者率は2%以上の参加を目標としており、今年度は13,855人（H29年度末）のうち149人の参加で1.1%となり、目標値を下回った。その他、公募する委員会や審議会の数は14機関以上を目標としているが、年度によって公募件数は異なるが、多くの委員会等で公募を行っているところである。

■総合判定と今後の方向性（左欄：H29、右欄：H28）

一次評価	担当課の総合判定	現状のまま継続	
	現時点における課題	公募委員の募集やパブリックコメントなど、広報やホームページ等で周知している状況であるが「市民参加と協働」が推進され、十分に目的を達成しているとは言い難い状況である。	
	課題に対する対応方法	まちづくり基本条例の見直し作業において、市民検討委員会から寄せられた市民への周知方法改善等の意見や他市の取組事例を参考にしながら「市民参加と協働」の取組に対する工夫・改善に努める。	
	今後の方向性	まちづくり基本条例に基づく「市民参加と協働」の取組や広報広聴業務などを一体的に推進する専門組織の設置について検討する。	
二次評価	総合判定	現状のまま継続	
	今後の方向性	1次評価における今後の方向性を踏まえて対応を図る必要がある。	

■事務事業の評点詳細（評点・評価～左欄（左欄：H29、右欄：H28））

評価項目	設問	配点	評点		評価	
			H29	H28	H29	H28
市関与の妥当性	市関与の妥当性	A	9	9	10点	10点
	重点事業の関連性	A	1	1		
必要性	社会的ニーズ	A	4	4	10点	10点
	緊急性	B	4	4		
	独自性	A	2	2		
効率性	投入指標変化度	0.00	A	2	10点	10点
	効率指標変化度	0.00	A	3		
	他事業との統合・連携		A	2		
	コスト縮減の余地		A	3		
目標達成度	活動指標達成度	73.33	C	3	5点	7点
	成果指標達成度	74.50	C	3		
	施策への貢献度		B	4		

■総合評価

H29	
35点	A



H28	
37点	A

A：適切……………35点以上
 B：概ね適切……………30～34点
 C：改善の余地有…17～29点
 D：不適切……………16点以下